

食品ロス削減

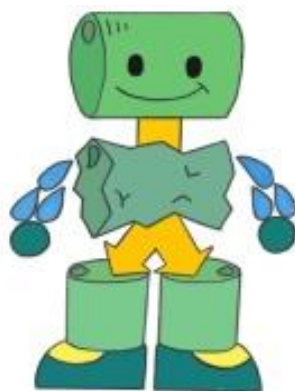
アクションプラン

令和6年度版

100グラム 毎日減らして きれいな八千代



八千代市
イメージキャラク
ター



八千代市
ごみ減量キャラクター
「再くるくん」



ちば食べきりエコス
タイル
キャラクター

令和6年7月

八千代市

第1章 アクションプラン策定の背景

我が国では、本来食べられるのにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が年間約472万トン（令和4年度推計）発生しております。

この食品ロス量は、「国民全員が毎日ご飯を茶碗1杯ずつ捨てているのと同じくらいの量」に当たるもので、その削減は喫緊の課題となっており、国においては関係省庁がそれぞれ、あるいは省庁間で連携をして食品ロス削減の取組を行っております。

環境省では、学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業や食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）に基づく食品ロス削減の取組を行っており、農林水産省では、「ろすのん」という食品ロス削減国民運動のロゴマークを作成し、「NO-FOODLOSS PROJECT」と題した食品ロス削減に向けた国民運動を展開しております。消費者庁では、「食べもののムダをなくそうプロジェクト」の一環として、料理レシピサイト「クックパッド」において、「消費者庁のキッチン」という公式ページを作成し、「食材を無駄にしないレシピ」を紹介しております。

また、食品ロス削減に関連する施策の一層の推進に向けて、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ実効的な推進を図るため、令和元年6月に「食品ロス削減の推進に関する関係省庁会議」が設置されております。

本市においては、可燃ごみのうち約2割が厨芥類で占められており、食べ残し等を削減することが全体のごみ減量につながるとの認識の下、令和3年3月に策定した「八千代市一般廃棄物処理基本計画」において、食品ロスを削減する目標を定めております。

このことから、ごみの減量、及び貴重な食料の有効活用を図ることを目的とした『食品ロス削減アクションプラン』を平成31年4月に新たに策定し、その後においても引き続き食品ロス削減の取組を実施するため、年度ごとに見直しを行い策定しております。前述のとおり、現在の日本の食品ロスの量は年間約472万トン（令和4年度推計）となっており、さらなる食品ロスの削減に向け、令和6年度につきましては、令和3年3月に策定された「八千代市一般廃棄物処理基本計画」を基に『食品ロス削減アクションプラン（令和6年度版）』策定いたしました。

第2章 プランの期間及び挑戦目標値

1 プランの期間

令和6年度の1か年度を本プランの期間とします。

2 挑戦目標値

挑戦目標値について、食品ロス量のみの算出は困難であるため、令和6年度の1人1日当たりのごみ排出量において判断します。

具体的には、令和6年度の市民1人1日当たりのごみ排出量を692グラムに減らすことを、挑戦目標とします。

令和5年度の本市のごみ排出量は、前年度と比較して減少しており、引き続き食品ロス削減にむけた取組を、市民1人1人が取り組んでいただけるよう、さまざまな情報が市民の皆様が届くよう啓発活動を心がけてまいります。

ごみ組成分析調査

清掃センターでは、可燃ごみとして搬入された廃棄物の組成分析調査を年4回実施しており、紙類、布類、厨芥類、草木類、プラスチック、不燃ごみ、その他のものに分別を行い、可燃ごみに対するそれぞれの割合を算出しております。

● ごみの排出量と1人1日当たりのごみの排出量

	令和5年度 実績値	令和6年度 挑戦目標値 ※1
ごみの排出量	53,023トン	51,782トン
1人1日当たりのごみの排出量	703グラム	692グラム

(参考) 可燃ごみの排出量と厨芥類の収集量(推計)

	令和5年度 実績値	令和6年度 挑戦目標値 ※1
家庭系可燃ごみの排出量	33,086トン	31,665トン
事業系可燃ごみの排出量	11,022トン	10,166トン
厨芥類の排出量 (推計) ※2	10,012トン	9,497トン

※1 挑戦目標値は、令和3年3月に策定した『八千代市一般廃棄物処理基本計画』に基づき定めております。

※2 厨芥類の排出量は、家庭系可燃ごみと事業系可燃ごみを合わせた排出量に、令和5年度に実施したごみ組成分析調査における厨芥類の割合22.7%(湿ベース)を乗じて算出した推計値です。

第3章 食品ロス削減のための取組

1 食品ロス削減の啓発

(1) 一般家庭への啓発を充実させます

- ・食品ロス削減月間である10月に、「広報やちよの特集ページ」において、食品ロスについての記事を掲載します。
- ・自治会等に対するごみ減量学習会において、食品ロス削減のための方法について啓発します。

(2) 事業者に対する啓発を行います

- ・八千代商工会議所発行の「商工だより」において、市内の飲食業者や小売業者の団体等に対し、事業者向けの食品ロス削減等についての記事を掲載します。

2 事業者への協力要請

(1) 八千代商工会議所へ食品ロス削減の協力を要請します

- ・市内業者における食品ロス削減の取組を促進するために、八千代商工会議所へ協力を要請します。

(2) 多量排出事業者へ食品ロス削減の周知を行います

- ・市内の多量排出事業者のうち、厨芥類をごみとして排出する事業者に対し、食品ロス削減の周知を行います。

多量排出事業者とは

多量排出事業者とは、事業系一般廃棄物を1日平均100kg以上排出する事業者をいいます。

本市では、令和6年3月時点で34事業所あります。

3 国・県及び市の関係部局との連携

(1) 国や県などが実施する食品ロス削減に関する啓発や施策に協力します

- ・市民の食品ロス削減に対する意識の向上を図るため、国や県が作成した食品ロス削減の推進に係るパンフレットを、市のイベント等で配布します。
- ・「ちばエコスタイル」の普及啓発活動を行います。
- ・食品ロス削減啓発の際にSDGsにおいて、食品ロスに関する目標や設定されているターゲットがあることをごみ減量学習会等で周知し、市民の意識の向上を図ります。

「ちばエコスタイル」とは

千葉県では、ごみを減らすために、身の回りでできることを実践するライフスタイルを、「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」「ちばレジ袋削減エコスタイル」「ちば食べきりエコスタイル」に分け推奨しております。

「ちば食べきりエコスタイル」では、外食時において適量の料理を注文することや、買い物の前に、家にある食材を確認して買い過ぎないようにすることなどが呼びかけられております。

「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」とは

「おいしい食べ物を適量で残さず食べきる運動」の趣旨に賛同する普通地方公共団体により、広く全国で食べきり運動を推進し、もって3Rを推進するとともに、食品ロスを削減することを目的に設立された自治体間のネットワークです。

令和5年10月30日現在で47都道府県、393市区町村が参加しております。

具体的な活動は、参加自治体間で食品ロス削減の施策内容とノウハウを「施策バンク」として共有したり、食べ切り、食材使い切りレシピをクックパッドで公開したりしております。

(2) 学校給食での食品ロス削減のために、教育委員会と連携します

- ・市内の小学校において、主に4年生児童を対象として実施する「ごみ学習出前講座」を通じ、学校給食の食べ切りが食品ロス削減につながるなど、ごみ減量に係る講義を行います。

(3) 健康福祉部と連携して、フードバンクの周知を図ります

- ・フードバンクちばが実施するフードドライブについて、健康福祉部福祉総合相談課と共同で庁内LAN（グループウェア）を活用し職員へ周知を図ります。

フードバンク活動とは

食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する「フードバンク」と呼ばれている団体・活動があります。

農林水産省が活動を把握しているフードバンクは、令和6年5月14日時点で272団体あり、地方自治体の中にはフードバンク活動実施団体と連携しているところもあります。

なお、千葉県では、平成24年に「フードバンクちば」という団体が設立され活動を行っております。

食品ロス削減アクションプラン

令和6年度版

八千代市経済環境部クリーン推進課

千葉県八千代市大和田新田312-5

電話 047-421-6768

FAX 047-484-3284